

質 疑 応 答 書 6

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
①	契約書(案)第11条	<p>弊社は1施設に対して1枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。またお支払いに関しましても以下の例1のようなご要望の場合は、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくこととなりますが、ご了承いただけますか。</p> <p>(例1) 庁舎 ○, ○○○円 自販機 ○, ○○○円に分けて別々で入金します。</p>	<p>支払請求書の分割発行を求めることはありません。また、支払いを別々に入金することもありません。</p>
②	仕様書その他	<p>地域の一般電気事業者が値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていただくこととなりますが、その際契約単価見直しをご対応いただけますか。</p>	<p>契約金額の改定は、契約書第2条第2項の規定に基づく協議によることとなります。</p>
③	仕様書その他	<p>燃料費等調整について、近年電力会社によって燃料費調整額の算定が異なり、おり、契約単価にも大きく影響があるため、入札条件が公平ではなくなっているかと存じます。</p> <p>そのため当該地域の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を上回らない(又は同額)こととしたうえで、受注者の電気需給約款等に定める燃料費等調整により算定するものとするのが適切かと思慮いたしますが、いかがでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、独自の算定方法に基づき、燃料費等調整を実施することはできません。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書 7

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
①	代金の請求	<p>・請求書の表記(2024年〇月分)について、弊社の料金算定の都合上、2024年4月1日から2024年4月30日まで使用した電気料金は、2024年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2024年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	問題ありません。
②	代金の請求	<p>・弊社では1需要場所に対して1枚の適格請求書を発行いたしますが、1需要場所の請求を按分し複数のご使用者様へ分割して請求する必要はありますか。その場合の請求書は適格請求書に該当しませんがご了承くださいいただけますか。</p>	支払請求書の分割発行を求めることはありません。
③	代金の請求	<p>・質問②の対応が不要な場合であっても、1需要場所の料金を複数箇所から支払われる可能性はございますか。</p>	電気料金の支払(振込)を複数に分けて行うことはありません。
④	入札書の送付	<p>・入札書及び入札附属書はホチキス止め、割印等のご指定はございますか。</p>	入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。
⑤	入札書の送付	<p>・第2回目以降の入札を辞退とする場合は、第1回目の入札書のみを送付することで問題ないでしょうか。</p>	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。
⑥	計量日	<p>・計量日は毎月1日でしょうか。また、当社が落札した場合、計量日は全て毎月1日となりますが、問題ないでしょうか。</p>	<p>現行の契約における計量日は新宇品ポンプ場を除き、毎月1日です。</p> <p>契約締結後の履行期間において、計量日が全て毎月1日となることは問題ありません。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書 8

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	全て中国電力株式会社です。
2	仕様書	各施設について、自動検針装置はありますか。	新宇品ポンプ場を除き、自動検針可能なスマートメータが付いております。新宇品ポンプ場は無線での訪問検針です。
3	仕様書	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
4	説明書	入札書に記載する日付は作成日でしょうか。	入札説明書9(3)ウに記載のとおり、入札書の日付は提出日を記入してください。
5	説明書	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	お見込みのとおりです。
6	その他	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	Webからダウンロードし印刷した物ですが、適法な支払請求書であれば、問題ありません。
7	その他	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	問題ありません。
8	その他	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に	支払請求書の分割発行を求めることはありません。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

9	その他	<p>請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいいただけますでしょうか。</p> <p>弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内の振込となります。</p> <p>なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承くださいいただけますか。</p> <p>※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にWebサイトへ掲載</p> <p>3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にWebサイトへ掲載</p> <p>電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	問題ありません。
10	その他	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）</p>	<p>船越ポンプ場は本回答時点において、受変電設備の更新工事中で、令和6年12月頃竣工予定です。既設の屋内電気室にある受変電設備の位置に更新後の受変電設備を設置するため、今年度中に仮設受電盤を屋外に設置予定です。なお、更新後は既設3相トランス300kVAが200kVAに、既設単相トランス30kVAが20kVAになります。このほか、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更の予定はありません。</p>
11	説明書	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>広島市ホームページで、落札金額を総額のみ公表します。落札者以外の者に、個別に、開札結果の連絡を行う予定はありません。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

1 2	その他	<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p> <p>当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気需給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。</p>	<p>一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及ぶ事項につき、変更協議をすることは可能です。</p>
1 3	その他	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>対応できません。</p>
1 4	その他	<p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <p>データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>協議のうえ対応可能です。</p>
1 5	その他	<p>落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>協議のうえ電力切替え手続きに必要な情報のみ、資料提供することは可能です。</p>
1 6	説明書	<p>落札後5日以内の契約締結について期間の調整は可能でしょうか。また、郵送状況等での遅れも日数内に含まれるのでしょうか。</p> <p>※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もございますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。お手数おかけしますがよろしく願いいたします。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から5日以内の日付けで契約書を取り交わしてください。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。